令和 8 年度予算編成方針

令和 7 年 10 月 1 日

１　社会経済情勢

（１）国の社会経済情勢

我が国では、少子高齢化の進展、物価高騰やエネルギー価格の変動、国際情勢の緊迫化などにより、経済・社会への不安が高まっている。

こうした中、社会保障制度改革、子育て支援、防災・減災、頻発化や大規模化している自然災害への対応、カーボンニュートラルの実現、農業政策の転換、デジタル化の推進、地方創生などに重点を置いた政策を推進しており、柔軟かつ戦略的な行政運営が求められている。

経済情勢について、国の『月例経済報告』（令和 7 年 9 月）では、「景気は、米国の通商政策による影響が自動車産業を中心にみられるものの、緩やかに回復している。」とされている。

また、国は『経済財政運営と改革の基本方針 2025』（令和 7 年 6 月 13 日閣議決定）において、「賃上げこそが成長戦略の要」との考え方に立って、最低賃金の引上げを含め、物価上昇を安定的に上回る賃上げを実現し、「今日より明日はよくなる」と実感できる社会の実現を目指すこととしている。

このような中、国の令和 8 年度予算の一般会計概算要求は、金利上昇に伴う国債の利払い費や地政学リスクの高まりに対応する防衛費の増に加え、高齢化に伴う医療や年金等の社会保障費の増、さらには、インフラ老朽化対策などに対応するための予算が盛り込まれ、過去最大であった令和 7 年度を上回り、初めて 120 兆円を超える額となった。

（２）市政を取り巻く状況

本市では、人口減少や少子高齢化の進展、物価高騰による影響、東武ストアの閉店など、市政を取り巻く環境は大きく変化している。

こうした中、市民生活の安定と地域活力の維持向上に向けて、子育て支援や高齢者福祉の充実、農業者支援、地域経済の活性化、老朽化している公共施設の整備、害虫・害獣対策、行政サービスの効率化やデジタル化など、多種多様な行政課題への対応が求められている。

２　市政運営方針と重点的取組

（１）市政運営方針

令和 8 年度も引き続き、これまでの取組を「継承」しながら、時代の変化や新たな課題に的確に対応した「革新」を加え、市政を運営する。

また、令和 8 年度は、第 2 次加須市総合振興計画の後期基本計画をはじめ、数多くの部門計画が新たに始動する年度であり、現在、策定中の後期基本計画を中心として、「安全」「安心」「未来」をキーワードに、各施策・各取組を一体的に推進し、全力でまちづくりに取り組む。

（２）重点的取組

①　安全（市民の安全を守る取組）

- 備蓄物資の計画的な整備・充実等による避難場所の環境整備
- 災害情報等を確実に市民に届けるための新たな災害情報伝達手段の整備
- 自主防災組織の設立や防災士の育成などによる地域防災力の強化
- 道路や水路、上下水道等の都市基盤の整備と安全対策、公共施設の老朽化への対応

②　安心（市民の安心を支える取組）

- こども・若者の居場所づくりや教育環境の充実、貧困対策等をはじめとするこどもまんなか社会の実現に向けた取組の推進
- 市民の命と健康を守る地域医療体制の充実とスポーツを通じた健康づくりの推進
- ゼロカーボンシティの実現に向けた脱炭素の推進
- 一人ひとりが社会とつながり、ともに支えあう地域共生社会の実現に向けた地域コミュニティの強化
- 市民のやりがいや生きがい、心の豊かさを育む生涯学習の推進及び芸術文化の振興
- 物価高騰への対応

③　未来（希望の未来へつなげる取組）

- 持続可能な公共施設サービスの提供に向けた公共施設マネジメントの推進
- 加須駅ビルの再生と病院を核とした加須駅周辺の新たなまちづくりの推進
- 地域の資源を活かし、魅力ある観光都市づくりを推進するための加須市物産観光協会との連携による観光振興
- 市民の利便性と行政サービスの向上を図るＤＸ（デジタル・トランスフォーメーション）の更なる推進

３　財政運営方針

（１）財政運営の現状

令和 6 年度決算の歳入では、市税は令和 5 年度から 2 年続けて 170 億円を超えた。また、地方交付税は普通交付税の合併算定替が終了し、一本算定となった令和 2 年度以降で過去最大の 70 億円を超えたものの、ガソリン税の暫定税率廃止や消費税減税の動向次第では、地方交付税の原資となる国税収入の減少が見込まれることから、その先行きは不透明である。

一方、令和 6 年度決算の歳出では、債務残高の圧縮により公債費が減少したものの、人件費及び扶助費は大きく増加したことから、義務的経費全体としては 230 億円を超え、過去最大となった。また、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は 94.9%（対前年度で 0.3 ポイント上昇）となり、財政の硬直化は深刻さを増している。

こうした中、建設工事等の補助事業においては、補助申請の不採択や補助率の割落としなど、国庫支出金等の依存財源（特定財源）が見込みどおりに交付されない状況が発生している。

さらに、自主財源である財政調整基金（令和 7 年度 9 月補正後残高見込：約 42.5 億円）及び公共施設等再整備基金（令和 7 年度 9 月補正後残高見込：約 37.5 億円）についても、今後見込まれる財政需要を踏まえると、十分に確保できているとは言えない状況である。

（２）財政運営方針

①　基本姿勢

次の 3 つの基本姿勢を堅持し、中長期的な視点を持ちながら、安定した財政運営を行う。

- 収支の均衡
- 債務残高の圧縮
- 将来への備え

②　「選択」と「集中」

全ての分野において、行政サービスを拡充し続けていくことは不可能である。

限りある財源を有効的に活用するため、「あれもこれも」ではなく、「あれかこれか」の考え方により、真に必要な取組を「選択」し、優先順位を付け、限りある財源を「集中」することで、行政サービスの質を向上させるとともに、持続可能な財政運営を目指す。

４　令和 8 年度の収支見通し

令和 7 年度予算等に基づく令和 8 年度の収支見通しでは、歳入においては、賃金上昇による個人所得の増加等により税収増が見込まれるものの、歳出においては、人件費や扶助費などの義務的経費の増加のほか、物価や賃金、資機材価格の高騰に伴う物件費や普通建設事業費の増加に加え、公共施設の老朽化対策に伴う維持補修費の増加等により、歳出も大きく増加することが見込まれ、収支全体としては、約 47 億円の財源不足となる見通しである。

令和 7 年度当初予算においては、多額の財政調整基金（約 21.5 億円）を活用することで収支の均衡を図ったところだが、令和 8 年度においても、同様の状況となることが見込まれ、厳しい予算編成が想定される。

５　令和８年度予算編成の基本的な考え方

財政運営の現状及び方針、令和８年度の収支見通しや今後の財政需要、新たな政策課題等を踏まえ、本市が将来にわたって安定した持続可能な財政運営を行うため、令和８年度予算編成の基本的な考え方を次のとおりとする。

（１）　全般的事項

①　当初予算 ＝ 通年予算

全ての経費について、当初予算が年間を通じた予算であることを念頭に置いて当初予算を要求すること。

なお、年度途中における補正は、国の制度改正や災害対応等の突発的経費など、やむを得ない事由に限り、その額についても必要最小額とする。

②　実態に即した予算要求

予算要求額の積算に当たっては、過年度決算の状況・実績、現年度の執行状況等を十分に考慮の上、適正な予算額を要求すること。

なお、前例踏襲による安易な予算要求は厳に慎むこと。

③　枠配分方式による予算編成

令和８年度当初予算は、「枠配分方式」の手法を用いて編成する。

各部長等は、事業の優先度等を踏まえ、適切なマネジメントにより部内の予算を調整し、別に示す各部課の予算要求枠（暫定枠）内で当初予算を要求すること。

（２）　歳入（財源）の確保

①　市税・国民健康保険税等の収納率の一層の向上等

自主財源の根幹である市税等について、現年課税分の徴収対策に重点的に取り組み、収納率の向上及び滞納の抑制に取り組む。

②　特定財源（国・県支出金）の積極的活用

国・県の制度改正や予算編成の動向等を十分に踏まえ、国庫支出金及び県支出金を積極的に活用する。

また、市の単独事業となっている既存事業等について、実施方法の見直し等により、国・県支出金の活用を検討するなど、積極的な特定財源の確保に努める。

③　受益者負担の適正化

使用料や手数料等は、受益者負担を原則とする。

なお、減免等の適用に当たっては、公平性の観点から適切な運用に留意し、受益者負担の適正化を図る。

④　地方債の活用

道路・水路の整備や公共施設の改修等、多額の財源を要するハード事業については、その負担を平準化するため、各種地方債の活用（起債）を検討するとともに、充当率や交付税措置等を考慮し、有利な地方債の活用を優先する。

ただし、起債による後年度の公債費の増加等も踏まえながら、起債の有無等について十分に検討する。

⑤　各種基金の活用（取崩）

公共施設等再整備基金等の特定目的基金は、当該基金の設置目的及び基金残高等を踏まえて、基金の活用額（取崩額）を検討する。

なお、財政調整基金は、不測の事態等へ対応するための基金であることを踏まえ、当初予算編成後にも一定程度の基金残高を確保する必要があることから、適切に運用する。

⑥　新たな自主財源の確保

優良企業誘致による税収増やふるさと納税に加え、売却・貸付等による市有財産の有効活用、有料広告、クラウドファンディングなど、新たな自主財源の確保に向けて、より一層の創意工夫に努める。

（３） 歳出の抑制等

① 公共施設マネジメントの推進等

合併団体である本市には数多くの公共施設が存在し、各施設の維持管理や運営に要する経費は、物価高騰や労務単価の上昇等に伴い年々増加している。

増加する維持管理等に要する経費を抑制するため、市民ニーズや利用需要、将来の人口規模等を十分に踏まえながら、公共施設マネジメント（施設の廃止、統合及び複合化等を含めた適正配置）を推進する。

また、施設の利用実態等を分析し、維持管理等に係る業務委託の内容や職員配置のほか、施設の開館日（休館日）や開館時間等の見直しを行うなど、無駄のない施設運営に努める。

② ゼロベースでの事業の見直し

ニーズが失われたものや目的が達成された事業、執行実績や利用実績が少ない事業等は、最新のニーズ等を把握・分析した上で、事業の廃止や取組内容の変更を検討する。

③ 経常的経費の見直し等

経常的経費が増加すると、新たな取組に多額の財源を配分することができない。

物価高騰や労務単価の上昇等により、今後も経常的経費の増加が見込まれることから、各部課において、改めて経常的経費を精査し、必要最小額を計上（要求）する。

また、民間活力の導入や公民連携等をはじめとする事業手法の見直しやＤＸの推進など、コスト削減に留まらず、質の維持・向上に取り組む。

④　道路・水路の維持管理と整備

道路・水路の維持管理や整備に要する経費は多額である。

しかし、安全・安心な市民生活には、道路・水路の適切な維持管理と整備が不可欠であることから、必要性や要望等を踏まえながら優先順位を付け、必要な箇所に重点的な配分を行う。

⑤　団体補助金等の適正化

団体運営や団体の事業実施に係る補助金は、その目的や趣旨、団体の活動実績や事業による効果のほか、団体運営における繰越金（決算余剰金）の状況等を踏まえ、補助額や補助率を検証するなど、その適正化に努める。

また、自主的な団体運営を促すなど、補助金の縮小・廃止について検討するとともに、補助金の使途を明確にし、透明性及び客観性を確保するため、団体運営に係る補助金は、事業実施に係る補助金への転換を検討する。

⑥　繰出金等の抑制

「独立採算」を原則とする特別会計及び企業会計は、受益者負担を原則として収入を確保するとともに、適正な事業運営により、特別会計等に対する繰出金の抑制を図る。